



－補助制度のご案内－

再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組 に対する支援を行います

鹿児島県では、再生可能エネルギーを地産地消する取組の推進を図るため、再生可能エネルギー設備と蓄電池を併用した先進的な取組に対し、設備導入費用の支援をしています。

対象となる方

- ・ 県内市町村
- ・ 県内事業者等（県内に事業所を置く企業及び法人格を持った団体並びに個人事業主）
- ・ 県内への設備導入を行うPPA事業者又はリース会社等

対象となる先進的な取組

1. マイクログリッドの構築（複数施設で構築されるエリアで行う取組が対象）
2. オンサイトPPAによる再生可能エネルギー発電設備の導入
3. オフサイトPPAによる再生可能エネルギー発電設備の導入
4. 自己託送を利用した送電
5. オフグリッド化

補助対象設備

- ・ 蓄電池と再生可能エネルギー発電設備（同時設置であること）
 - ・ 蓄電池だけの場合
（既存の再生可能エネルギー発電設備に追加導入するものが対象）
- ※ 対象となる再生可能エネルギー発電設備
- ・ 太陽光発電，小型風力発電，小水力発電，地熱発電，バイオマス発電

補助対象経費

- ・ 工事費及び設備費

補助率・補助上限

- ・ 県本土 ： 1／2以内（上限2，700万円）
- ・ 県内離島 ： 2／3以内（上限3，600万円）

補助事業実施期間

○応募申請書提出期限

一次募集：令和7年6月9日（月曜日）必着

二次募集：令和7年9月30日（火曜日）必着

※ 一次募集で予算に達した場合は、二次募集は行いません。

○先進的な取組例

事業名	内容
マイクログリッド構築	蓄電池と太陽光発電設備を導入し、特定のエリアでマイクログリッドを構築し、系統で停電が発生した場合にはエリア内の電力供給を蓄電池と太陽光発電設備で賄う取組。 (複数施設で構築されるエリアで行う取組が対象)
P P A モデルによる電力供給	P P A モデルにより、蓄電池と太陽光発電設備を導入し、蓄電池を併用することで発電電力の利用率を高める取組。
自己託送による電力供給	蓄電池と太陽光発電設備を導入し、自己託送による電力供給を行い、インバランス料金の発生を蓄電池の調整機能で抑える取組。
再エネ電源による特定エリアのオフグリッド化	公園や事業所等の特定エリアについて、常時、蓄電池と再エネ電源のみで電力供給を行い系統から独立させる取組（オフグリッド化）。

•御不明な点がございましたら、県庁エネルギー対策課（電話：099-286-2727）まで、お問合せください。